

中小企業基本法 / 民主党「日本国中小企業憲章(案)」 / 欧州小企業憲章の比較

資料6

	中小企業基本法	民主党「日本国中小企業憲章(案)」	欧州小企業憲章
	基本理念	基本理念	Principles
中小企業の意義	我が国の経済の基盤を形成	日本経済の原動力	ヨーロッパ経済の屋台骨
中小企業の役割	就業機会の増大 地域経済活性化 新産業創出 市場における競争促進	雇用機会の提供 地域に対する社会的責任	雇用を生み出す高い能力 社会・地域の発展への貢献
中小企業政策の目標	中小企業の多様で活力ある成長発展	中小企業が自立した形でその潜在力を発揮	
その他	-	-	企業家精神の重要性 成功した企業への賞賛 リスクテイクの重要性 「ニューエコノミー」における知識等の重要性
	基本方針	基本原則	
経営環境	経営革新・創業促進・創造的事業活動の促進 経営基盤強化 経済的社会的環境の変化への適応の円滑化 資金供給の円滑化・自己資本の充実	進取の精神を持って対応する中小企業への積極的な支援 中小企業と社会一体で人材育成	企業家の地位向上 市場へのアクセスに係る負担軽減 研究成果や技術へのアクセス改善 金融アクセス改善 優れた小企業への支援の推進
社会環境	-	企業家精神や創造的挑戦が奨励される社会環境の整備	イノベーションと企業家精神の強化
支援体制	必要な法制・財政・金融の措置 国・地方公共団体の責務(施策の策定・実施) 国と地方公共団体の協力・組織整備・運営効率化	「ヒト」「モノ」「カネ」「技術」の好循環が生まれるための支援体制の総合的構築 取組の随時検証、中小企業の声の反映	企業家が活動しやすい体制整備 小企業の声の反映 EUの活動の継続的な発展
その他	小規模企業への配慮 中小企業の経営向上に向けた努力	- -	家族企業(ファミリービジネス)の重要性(「欧州小企業憲章」を受けて作成された「欧州小企業議定書」) -
	基本的施策	行動指針	Lines for action
創業の促進	創業に必要な資金の円滑な供給 情報提供・研修の充実 創業の意義及び必要性に対する国民の関心及び理解の増進	創業・新事業進出時におけるリスクマネーの円滑な供給	企業家への資金の円滑な供給 創業と事業継続を後押しする税制 開業費用の低減と手続きの簡素化 企業家精神の涵養
経営資源の確保	技術の向上 設備の導入 事業活動に有用な知識の向上	科学技術研究費(IT、バイオ、ナノテク、環境、エネルギー等の先端分野に重点)の大幅増額 知的財産の創造・保護、活用促進	研究開発の推進 特許へのアクセス改善 成功事例の共有など情報提供
連携等の促進	交流・連携・共同化の推進	中小企業の技術力と大企業や外国企業のニーズとのマッチング	企業間の技術協力・教育研究機関との連携
人材施策	職業能力の開発 職業紹介の充実 労働関係の適正化 従業員の福祉の向上	職業能力開発機会の大幅な拡充 多様な人材の確保 高度熟練技能者の養成 社会人への生涯にわたる教育訓練 勤労の尊さ、企業家精神を教育	学校におけるビジネス・企業家精神についての教育の実施 企業家・経営者への教育訓練 技能訓練 生涯にわたる教育訓練
取引の適正化	下請代金の支払遅延の防止 取引条件の明確化の促進	公平な市場参入の機会を保障(独占禁止法等の見直しや厳格な運用等) 「下請けいじめ」への厳正な対処 市場の監視体制の整備	公平な市場参入の機会を保障
金融	資金の供給の円滑化(政府関係金融機関の機能強化、信用補完事業の充実、民間金融機関からの中小企業に対する適正な融資の指導) 自己資本の充実	多様な資金チャネルの形成 政策金融の適切な活用 不動産担保、人的保証に過度に依存しない資金調達	金融サービスへのアクセス改善
政策の調査審議機関	学識経験者で中小企業政策審議会を組織	中小企業経営者と行政、金融関係者等による協議の場を常設	オープンな形での政策調整
検証	年次報告(中小企業白書)を国会に提出	透明な政策評価プロセスの構築	年次評価の実施(指標を用いた進捗評価の実施)
その他	経営革新・創造的な事業活動の促進	-	-
	集積の活性化	-	-
	国等からの受注機会の拡大	-	-
	経済的社会的環境変化への適応円滑化	-	-
	-	-	制度・規制による負担軽減 公共機関へのオンラインアクセスの改善